

本に於て、經理の必要は、  
第三、經理の職務は、  
事實に於て、  
第四、經理の職務は、  
第五、經理の職務は、  
第六、經理の職務は、  
第七、經理の職務は、  
第八、經理の職務は、  
第九、經理の職務は、  
第十、經理の職務は、  
第十一、經理の職務は、  
第十二、經理の職務は、  
第十三、經理の職務は、  
第十四、經理の職務は、  
第十五、經理の職務は、  
第十六、經理の職務は、  
第十七、經理の職務は、  
第十八、經理の職務は、  
第十九、經理の職務は、  
第二十、經理の職務は、  
第二十一、經理の職務は、  
第二十二、經理の職務は、  
第二十三、經理の職務は、  
第二十四、經理の職務は、  
第二十五、經理の職務は、  
第二十六、經理の職務は、  
第二十七、經理の職務は、  
第二十八、經理の職務は、  
第二十九、經理の職務は、  
第三十、經理の職務は、  
第三十一、經理の職務は、  
第三十二、經理の職務は、  
第三十三、經理の職務は、  
第三十四、經理の職務は、  
第三十五、經理の職務は、  
第三十六、經理の職務は、  
第三十七、經理の職務は、  
第三十八、經理の職務は、  
第三十九、經理の職務は、  
第四十、經理の職務は、  
第四十一、經理の職務は、  
第四十二、經理の職務は、  
第四十三、經理の職務は、  
第四十四、經理の職務は、  
第四十五、經理の職務は、  
第四十六、經理の職務は、  
第四十七、經理の職務は、  
第四十八、經理の職務は、  
第四十九、經理の職務は、  
第五十、經理の職務は、  
第五十一、經理の職務は、  
第五十二、經理の職務は、  
第五十三、經理の職務は、  
第五十四、經理の職務は、  
第五十五、經理の職務は、  
第五十六、經理の職務は、  
第五十七、經理の職務は、  
第五十八、經理の職務は、  
第五十九、經理の職務は、  
第六十、經理の職務は、  
第六十一、經理の職務は、  
第六十二、經理の職務は、  
第六十三、經理の職務は、  
第六十四、經理の職務は、  
第六十五、經理の職務は、  
第六十六、經理の職務は、  
第六十七、經理の職務は、  
第六十八、經理の職務は、  
第六十九、經理の職務は、  
第七十、經理の職務は、  
第七十一、經理の職務は、  
第七十二、經理の職務は、  
第七十三、經理の職務は、  
第七十四、經理の職務は、  
第七十五、經理の職務は、  
第七十六、經理の職務は、  
第七十七、經理の職務は、  
第七十八、經理の職務は、  
第七十九、經理の職務は、  
第八十、經理の職務は、  
第八十一、經理の職務は、  
第八十二、經理の職務は、  
第八十三、經理の職務は、  
第八十四、經理の職務は、  
第八十五、經理の職務は、  
第八十六、經理の職務は、  
第八十七、經理の職務は、  
第八十八、經理の職務は、  
第八十九、經理の職務は、  
第九十、經理の職務は、  
第九十一、經理の職務は、  
第九十二、經理の職務は、  
第九十三、經理の職務は、  
第九十四、經理の職務は、  
第九十五、經理の職務は、  
第九十六、經理の職務は、  
第九十七、經理の職務は、  
第九十八、經理の職務は、  
第九十九、經理の職務は、  
第一百、經理の職務は、

財團法人協同會大阪支所

三、辭職するの必要はないと思つたが會の動搖を恐れて彼等の申出を快諾した

刷新派の言ふ處の理由にては辭職の必要はないと思つたが金子氏が八木が在職する事に於て會員が減る、八木が辭職すれば會員は増加すると言つたので、私はせめて一月を働いて軍縮職首の後仕末をして辭職したいと思つたが彼等が直ちに辭職せよと強要して止まぬので快諾したのである

四、彼等の稱する八木擁護派の運動は八木が煽動したのでは斷じてない  
實際を言へば私は二箇月前から一時閑職に就き度いと思つてををつたので随つて今回はをとなしく引下る積りであつた、廠内有志の刷新派、懲運動に就ては何等交渉を受けた事はない、唯一回九百圓横領云々の宣傳をしてをるから一切を辨明してくれよと招かれたので行つた丈けである、此間の消息は金子氏がよく御承知である、有志